

第7回にしはりま循環型社会拠点施設 環境保全委員会会議概要録

1. 開会日時 平成 25 年 3 月 12 日(火曜日)午後 1 時 30 分
2. 閉会日時 平成 25 年 3 月 12 日(火曜日)午後 3 時 30 分
3. 場 所 兵庫県立先端科学技術支援センター多目的室
4. 出席委員 (11 人)
 - 学識経験者 (1 号委員)
野 邑 奉弘 (委員長) 山 村 充 (副委員長)
 - 周辺地域住民代表 (2 号委員)
藤 東 義澄 長 峰 昭蔵 宇 多 建 土 井 準 森 本 忠正
 - 組合圏域住民代表 (3 号委員)
新 土 良明 田 中 義人 山 本 高則 河 井 正人 坂 口 榮
 - 関係行政職員等 (4 号委員)
神 田 泰宏
5. 構成市町村担当課長
 - 姫路市市民生活局美化部リサイクル推進課課長 松本 好正
 - たつの市市民生活部環境課課長 小谷 真也
 - 宍粟市市民生活部生活衛生課課長 長尾 一司
 - 上郡町住民課課長 金持 弘文
 - 佐用町住民課課長 梶生 隆弘
6. 出席事務局職員
 - にしはりま環境事業組合事務局長 舟引 新
 - 同次長 眞島 茂博
 - 局長補佐 前川 健治
 - 局長補佐兼建設 3 係長 東口 和弘
 - 総務係長 秋久 一功
 - 企画調整係長 菅野 達哉
7. 生活環境影響調査委託業者
 - (株)日建技術コンサルタント 森 真樹、戸水 実

8. 工事請負業者

日立造船株式会社 小林 正紀 辻 興志

9. 運営事業者

日立造船株式会社 大谷 隆夫 野原 中彰

10. 委員会次第

1 開会

2 委員長あいさつ

3 報告・協議事項

(1) 主要経過について

(2) 平成24年度事後監視調査について

(3) 平成24年度事後監視調査について

(4) 性能試験時の調査について

(5) 緊急時（事故）対応マニュアル

(6) その他

・竣工式について

4 閉会

開会

○事務局（舟引） それでは少し遅くなりましたけども、ただいまから環境保全委員会のほう、始めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長、早速ですけれども、委員長のほうから一言御挨拶をお願いいたします。

○野邑委員長 きょうはおくれて済みません。何のことはない、姫路東のところでトンネルがいっぱいあるんですけども、トンネル工事をやってほとんど動かないんですね。早く来ておけばよかったと思いながら、どうもおくれてしまいまして、済みません。

きょうは第7回ということで、27日に竣工式がありますし、それからがこの保全委員会の本番になると思うんですけども、きょうはその竣工する前の最後の保全委員会になります。これだけ天気もいいし、きょうのテーマはそこにありますように、特に緊急時の対応マニュアルというものが皆さん気になっておられると思いますけ

れども、こういうものも含めて、今後の竣工してからの内容も含めて検討していきたいなど、このように思っています。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（舟引） それでは、本日の出席のほうなんですが、2号委員の花井さんと宇多さん、それと4号委員の企業庁の森本課長さんのほうが、ちょっと所用で欠席となっております。それと、本日は同席をしていただいております方を御紹介だけさせていただきます。

（出席者紹介）

○事務局（舟引） それでは、委員長のほうで進行のほうをよろしく願いいたします。

○野邑委員長 それでは、きょうはその報告・協議事項が（1）（2）（3）（4）（5）（6）となっております。

それではまず、主要経過について説明をお願いできますか。

○事務局（舟引） そしたらお手元の資料の1ページをごらんいただきたいと思えます。資料1ということで、主要経過を書いております。昨年11月16日にこの場所で第6回の環境保全委員会を開催させていただきました。それ以降のことについて記入しております。

11月21日は、敷地境界の土壌汚染の調査を実施しております。11月27日、火入れ式を行いまして、翌日28日からは可燃ごみの試験搬入ということで、それぞれの構成市町のほうからごみの搬入を開始しております。12月4日からは運営事業者の打ち合わせということで、大体月2回のペースで、これ以降打ち合わせをしております。それから12月13日からは負荷運転の開始ということで、ごみの焼却を開始しました。年明けまして、1月18日から20日にかけて、焼却炉のほうの予備性能試験を実施しております。それと、2月に入りますと、6日、7日でリサイクル施設のほうの本性能試験を行っております。熱回収のほうにつきましては、2月の14、15と、22、23、この両方で本性能試験をしております。性能試験の結果につきましては、この後、4番目の性能試験時の調査についてという部分でまた報告をさせていただきたいと思えます。

それと裏側の2ページになりますけれども、3月1日から5日にかけて、タービンの負荷運転調整ということで、発電運転の試験をしております。これにつきましても、性能試験のほうは終わっております。

それと、今後の予定なんですけれども、本日、環境保全委員会がありまして、あさってが竣工検査になります。組合のほうで竣工の検査を行いまして、3月15日金曜日になりますけれども、施設の引き渡しを受けます。その後、3月21日から29日ということで、早期の搬入開始と書いております。宍粟市の宍粟美化センター、それから佐用町の佐用クリーンセンター、上郡町の上郡クリーンセンター、この三つの施設につきましては、一応3月末で閉鎖になります。4月1日から、にしまりのほうへ業務を移行するということになるんですけれども、その間の閉鎖に係る準備が若干必要だということで、1週間余りになりますけれども、こちらのほうへ可燃ごみを主体に持ってきて、向こうの閉鎖の準備をするということで、3月21日から施設のほうは、この三つの市町のごみを引き受けします。

そして3月27日に竣工式を予定しております。御案内のほう、行っておると思います。お忙しい時期なのですが、都合がございましたら御出席のほう、よろしく願います。それで、4月1日からは、本格的に操業開始ということで、予定になっております。簡単ですけれども、主要経過の説明を終わらせていただきます。

○野邑委員長 どうもありがとうございます。

何か、主要経過で御質問とか何かございますでしょうか。性能試験とかこういうのは、どうだったんですか。

○事務局（舟引） 試験の結果ですか。

○野邑委員長 まあ。

○事務局（舟引） 4番目の性能試験時の調査についてという部分で。

○野邑委員長 こちらで。

○事務局（舟引） はい。結果の報告だけさせていただきたいと思います。

○野邑委員長 わかりました。

ございませんようでしたら、次へ行きましようか。

そしたら、次の24年度事後監視調査についてというところで、資料2でお願いいたします。

○事務局（眞島） 失礼します。それでは、24年度の事後監視調査について説明、報告をさせていただきます。

資料2、3ページを見ていただきたいと思います。第6回の環境保全委員会で報告のほう、ほとんどしてるんですけれども、再度、前回報告できなかった部分につ

いて説明させていただきます。

資料 2、3 ページですけれども、前回、水質汚濁調査ができておりませんでした。25年の 2 月 18 日に 1 回しております、第 3 回目。それで、これは一応 3 カ月に 1 回ということで、あと 1 回、回数的にはあるんですけれども、工事中というか、そういう形での汚濁調査だと考えますと、申しわけないんですが、これから工事では出てこないというようなことになりますので、今回で終わらせていただきたいと思います。結果については、また後で報告させていただきたいと思います。

それと、11月21日に土壌汚染の調査をしております。これは、敷地境界部分の調査を 4 地点行いました。

以上です。

それと、次のページに移っていただきまして、環境調査の結果報告書ですけれども、前のやつからちょっと変わったところを行きますと、9 ページ、10 ページですけれども、降雨時に係る水質調査という形で、2 月 18 日分が追加されております。2 月 18 日なんですけれども、雨天という形で調査をしておりますけれども、No. 1 の箇所、調整池の出口ですけれども、ここで採取して、その濁度、それから浮遊物質等調べてみましても、このところでは、濁りとかそういう浮遊物質等は非常に少ないという形になります。それで、下流の No. 2、八町川流末、鞍居川流入部へ行きますと、やはり濁度というか、濁った水が出てきます。これは、やはり今現在、枇杷の谷の造成工事が県のほうで行われておりまして、これの影響がやはり大きいのではないかと思います。県の工事もだんだんと上のほうへ造成が来ております。まだまだ続くようなんですけれども、濁水が出ないというような形でお願いはしていきたいと思っております。

次に、今度、供用開始前の河川水質調査、11、12 ページですけれども、ここについては、表 4-1 のダイオキシン類、一番下の項目ですけれども、ここが前回報告できておりません。ダイオキシン類につきましては、環境基準が 1 pg という中で、どの地区においても、0.069 とか 0.071 というような形で環境基準を下回った値でございました。

それから次の供用前の地下水の水質調査です。13 ページ、14 ページですけれども、ここにつきましても、5-1 の表ですけれども、ダイオキシン類の報告をしておりませんでした。ここについても 1 pg、基準値なんですけれども、それ以下の数値で

ございました。基準値を上回ることはない、良好な地下水であると思われま

次に少し飛びまして、供用前土壌汚染調査、17ページですけれども、ここでもダイオキシン類の報告が前回できておりません。土壌に関しての基準値は1,000pgという形ですけれども、三原地区、三ツ尾地区、久保地区、弦谷地区、光都地区、全てダイオキシン類、基準値を下回る結果でございます。

それから供用前底質調査というような形で、19ページですけれども、これにつきましても、ダイオキシンについての報告ができておりませんでした。これにつきましても基準値を下回る結果でございます。これは今、土壌調査につきましても、供用前の調査でございますので、これをもとに今後のデータの基準というか、そういう形で参考にしていくというふうに考えております。

それから次、20ページから、前回に報告すればよかったんですが、ちょっと報告しておりませんでした。貴重植物の生育状況。移植をしたところに、目視でございますけれども、見に行つて確認をしております。シカの食害にも耐えて、少しではあります、活着しているように思われます。

それと次の21ページも、枇杷の谷の残土処理、これは県の工事によるもので、移植をしているところを目視ですが確認をしております。

その次に、ちょっとページ番号をつけていないんですが、この調査の3番の項目が抜けておりました。建設資材の搬入車両の走行台数です。この調査項目は、大気質とか騒音、振動に係る、当然、環境保全の措置として運搬車両の走行台数について調査をしております。昨年の24年3月からことしの25年2月までを対象として、一番、搬入というか建設資材の運搬車両の通行が多かったときを見ております。10月24日が、一番、建設資材の搬入車両が多かったということでございます。この日は外構工事の路盤舗装というような形でダンプが材料を持って入ったりというような形で152台、76台往復したという形で152台通っております。ふだんはもう少し少ない形でしておりますので、一応、資材の運搬とかいうような形で計画をして、環境保全の措置は実施されているものと判断しました。

その他、この調査にはないんですが、一番多いときには、24年度の7、8、9というようなときには、通勤の人というか、現場に入ってくる職人さんというような形で、1日七十数台、乗用車等入ってきております。

以上、この24年度の事後調査について監視調査を報告させていただきました。

○野邑委員長 それでは、事後調査について何か疑問に思われるところとかございましたらどうぞ。

○土井委員 土壤汚染調査で、ダイオキシン類が三原町では1.3となっておりますけど、これはオーバーしてるんじゃないですか。

○事務局（眞島） 供用前土壤調査、17ページですね。土壤調査の環境基準は1,000pgですので、1.3ですから、全然低いという形になります。

○土井委員 1.0じゃなくて、これは1,000。1,000ですか。

○事務局（眞島） 1,000です。

○土井委員 1,000に対して1.3ということ。

○事務局（眞島） はい。それで、これを見ますと、三原地区が1.3で少しほかの地区より高いというような感じなんですけど、これ現地に行って試料採取するんですが、ちょうど神社の境内でございまして、その隅っこにこのたき火をした跡があって、それを避けていったんですが、やっぱりその影響も多少あるのかなとは思いました。

○土井委員 じゃあこれ、目が悪いんであれですけど。

○事務局（眞島） 申しわけないです。これ1,000pgが環境基準になります。

○土井委員 1,000に対して1.3ということですね。

○事務局（眞島） はい、そうです。

○野邑委員長 今、現時点でこれ調査をした結果は、焼却炉の影響はほとんど入ってませんからね。

○事務局（眞島） これは入っておりません。

○野邑委員長 全く入ってないから、そのダイオキシンがちょっとでもあるというのは何やと、それは肥料を入れたり、それから工場があっっているんな、例えば製作油が漏れたり、そういうことになると一遍に上がってますね、現実には。ですから、これが住んでいる場所の中で自然のダイオキシンと言うたらおかしいけれども、状態に近いですわね。それが何でこうなってるかという話になると、またそこは別個の調査をやらないとだめになるでしょうけどね。

これは、前、私ちょっとここで言ったかもわかりませんが、大阪市の場合、一遍そういう問題が起きまして、焼却場から洗浄した水が大和川に流れたんじゃないかということで訴訟が起こったんですね。その訴訟のときに、焼却場のダイオキシン

の測定をすると、もちろん。そのときに、成分が百何種類あるんですね、ざっと。その分布も全部出したわけですよ。それから、その地域のダイオキシンの分布も全部出すんです。そうすると、分布が全然違うんですよ。ということは、その地域でいろんな生活をしている、その生活によって出てくるダイオキシン類がその地域に当然あるわけですね。その分布が出てきてるわけですね。それが川に流れていると。焼却場のほうからの分布とは全く違うから、これは流れてないというようなことになりまして、結果的には訴訟がとまったんですけれども、これは地域によって極端な場合がありますけれども、これも多分分布をとっていただいているわけですか。それは無理、ダイオキシンのほうは。

○**日建技術コンサルタント** 同属体の分布。同属体での分布ですね。ですから、それぞれの異性体ごとで、百数種類と言われる異性体全てを取ってるわけではございませんけれども、ダイオキシンの特措法で定められる、あるいは環境省のマニュアルで定められる異性体につきましては、定量を行っています。それぞれの同属体についての分布、これも把握はできております。

○**野邑委員長** そのときに、この地域の特徴みたいなのは何かありました。

○**日建技術コンサルタント** あくまでもその同属体の分布ということでございますので、必ずしも確定的なことは言えないかと思いますが、ひょっとしたら、その農薬由来というのが場所によってはあるのかなと。特に土壌についてそういう傾向が見られています。

○**野邑委員長** ということなんで、ダイオキシンをしゃべるときは、その数値だけでやると、いろいろと誤解を招く場合があるので、今、測定したほうは環境省の基準に従ってやっていただいているわけで、その中で、もしかしたら農薬の影響が一部あるかもわからんというようなことも言われておりますね。だから、そういう話になると、丁寧にし出したら、これはそういうことをもっともっと丁寧にやっていかないといかん。でも今、1,000に対して1.3が一番大きいので、いわば微々たるもので、それはないと。農薬ですね、パラチオンとかポリドールとか扱ってた時代があったでしょう。あんな時代だったらえらいことですわね。我々小学校、中学校時代、五、六十年前の話でしょうけど、そんな農薬がじゃんじゃんまかれた中で我々は川で泳いでいたんですね。途中で泳ぐことが禁止になりましたね、たしか。そういう記憶があるんですけど。ああいう時代になっていたらもう、数値こんなんですわ。

どうしようもないぐらい。

だからそういうものが今、残留しているかどうか、これもわかりませんし、けれども、ダイオキシンのほうを考えるとときには、そういったことをやはりきっちり捉えておく必要があるだろうと。だから保全委員会でも今のようにデータをとっておられますから、そういう形でこれを理解しておきたいと思います。

それ以外に何かございませんか。

○河井委員 12ページの水質検査の大腸菌のところなんですけど、表4-2のところの大腸菌群数、この数値の見方はどういうふうに見たらいいんでしょうか、まず一つですね。No.2、八町川流末が20から2,200。鞍居川流入は140から1万7,000という、基準値はさっき言った1,000ミリということですね。物すごく何か数値が140から1万7,000と、どういう見方をするんでしょう。

○事務局（舟引） 平成14年の10月から15年の8月までの間に、何回か調査をしているんですね。その最低と一番高いものを出しているんですけど。

○河井委員 1万7,000というのがあったということ。

○事務局（舟引） そうですね。

○河井委員 基準は1,000なんです。上の生活環境項目等のところを見ると、環境基準は。

○事務局（舟引） はい、そうですね。

○河井委員 そうですね。今年度、No.1というところを見ると、調整池の下流では1,700とか。

○事務局（舟引） そうですね。

○河井委員 下流に行くほど少なくなってくる。

○事務局（舟引） はい。

○河井委員 この大腸菌が多いというのは、1,000に対しては、No.1では1,700ですから、1,700ですね、これは。

○事務局（舟引） そうですね。

○河井委員 オーバーしてますね。

○事務局（舟引） はい。

○河井委員 それは、原因で考えられることは何でしょう。

○山村副委員長 記憶では、たしか前回か、いや、その前に説明を受けたときには、

その調整池のちょっと上のところにシカのふんが観測されたという説明を、私は受けた記憶があります。ですから、多分その影響が、そういうのが当然ありますと、大腸菌がふえて、汚れますので、それが下に行くと薄まって、数値としては下に行くほどよくなっていく。汚染源がちょっと上のほうに、そういうシカ。

○河井委員 それは、大腸菌はそのけものか、それ以外かいうのは区別はつかないんですか。シカは工事予定の中よりまだ下流域のほうがシカの範囲は多いかと思うんですけど。シカは下流もすごくおりますから。

○山村副委員長 ただ、要するに、そういう水源のそばに近寄るようなところがどこにあるかということだろうと思うんですが。

○河井委員 死体を遺棄しとるか。

○山村副委員長 前の説明ではふん。シカのふんが確認されたというふうに私は記憶してますので、多分そういう水飲み場、シカの水飲み場に近いのか、そういうところがあるのかなというふうに、そのときは記憶しています。

○河井委員 ということは、シカは少なくならんから、これからもずっと大腸菌が発生することになるんでしょうかね。

○山村副委員長 そうですね、どうしても水源の近くに入らないようにするんであれば、そのそばに柵をつくるとか何とかして近づかないように、水飲み場に使うようなところに近づかないようにするとかという方法はあるかなとは思いますが。

○事務局（舟引） 県のほうが工事されている場所でも同じように水質検査をされたんですけども、やっぱり大腸菌が多かったんです。うちのほうへも来られている話し合いはしたんですけど、やっぱり動物由来だろうかなということにはなつたんですけどね。実際、今、建築しているところでは、シカ、夜にはいっぱい出てきますし、そういう状況の中でこういう結果になったのかなということなんですけども。

○河井委員 わかりました。

それで、これで今年度は供用開始しても、この水質検査というのは続くわけですね。

○野邑委員長 それは後でまた。

○河井委員 済みません、失礼しました。

○野邑委員長 大腸菌は、要するに人間とか動物とかの生活で出てくるもので、自然の中にそのままおるわけではないですね。そういうことはあり得るんですかね。ないですね。

今は、調整池は、水は大分たまっているんですか。

○事務局（舟引） はい、年中、ずっと、ある程度はあります。

○野邑委員長 それはもう動いてないんですね、流動してない。

○事務局（舟引） そうですね。

○事務局（眞島） ゲートが二つありますので、下のほうは閉めておられますので、その上が少しだけあいてますから、そこを越えるような形でちょろちょろっと出ているという形になります。

○野邑委員長 何か所長、考えることあります。

○事務局（舟引） フェンスでその池の周りを囲んでいるんですけども、小さいすき間から1回中へ入っているのは見ました。

○野邑委員長 シカが。

○事務局（舟引） シカが。

○野邑委員長 シカもあれ、水飲みたいんやろうね、それは。

○山村副委員長 水があればどこでも飲めるというわけじゃなくて、やっぱり外敵から襲われないようなところとか、飲みたい場所があるみたいですから。多分、そこを飲み場にしてシカがいるんじゃないかなと推測しますけど。

○野邑委員長 今からそういう動物との共生ではないけども、そういう問題も起こるんでしょうね。特に本当にシカがふえてますからね。兵庫県では、年間3万頭を駆除すると言っていましたよね。それでやっとふえないとか言っていましたけど。焼却場もそんなシカの問題が出てきますかね、将来。

○事務局（舟引） かもしれないですね。

○野邑委員長 ああいう、その何ていうかね、ピットにシカが落ちるとかそんなことが起こり得るんですかね、今からは。

○事務局（舟引） それはないと思いますけども、戸は閉まりますので。

○野邑委員長 閉まっているから、そうか、入らんか。山の中やからね、山が多いからね、動物もいっぱいおりますから。

そのほか何か。現段階ではそれほど大きな異常は認められない。一つは、No.2の

ところで濁りがあるという話が今ちょっとありますけども、これは県のほうとも地域の人は話をされているんですか。

○河井委員 いや、幾ら言ってもですね、やっぱりこのセンターの下流の枇杷の谷を、いわゆる今まで16年災害の一部が去年入って、ことしからは21年災害が佐用から上郡からあらゆる方面からで、全部ダムでしたよね。130万立米入るんですけど、恐らく丸2年、ことし、来年と2年はかかるでしょうし、雨水期除いてね。その枇杷の谷の、だから下流に調整池をつくってあるんですけど、調整池というのは、土砂崩れの調整池であって、濁り水のろ過のやつじゃないですからね。この調査地点のその八町川のところです。だからその濁り水の除去というのは、本当に貧弱な、ヤシの、あの、沓の編んだような分を漬けとんですけど、それも漬けて何カ月も置きますから、もう機能を果たさないと。ちょっと水がふえればオーバーして、ストレートに流れる。それが鞍居川へ入ってくるという状況ですね。だから数値はどうしても上がってくるんですね。雨水の、雨が降ったときの調査ですからね。だから、その濁り水を除去しようと思ったら、もっと本格的な分をやらなんとだめですね。

だから、下流ではクリーンセンターが原因だと言われてる部分もありますからね。クリーンセンター、それから枇杷の谷、それから金出地ダムと、それから今、鞍居川の残土、いわゆる工事跡の、いわゆる土砂堆積を今のけてますから、すごく今、濁り水が出ます。特に枇杷の谷を、ことしから土砂入れてますけど、入れるまでに谷を全部削ったんですね。入れるため、道路を、搬入するための、ダンプがおりていって上がっていく。ところがあの山は、もうアカマツがよう生えるところですから、赤土のところですから、だから今までに目の小さいやつがいっぱい出とんですね。だから下流でちょっとかくと、それだけで濁り水が出ます。だから、もう造成は終わって、あとは入れるだけやから、入れるのは川の石が皆来ますからね。だから早く埋まってしまたら、濁り水は少しましになるかなと思っているんですけどね。だけど土の成分が、あそこは赤土のもう小さい微粒子のやつが出るので、特に去年は1年間すごかったです。

○野邑委員長 この焼却のほうと、そういうのとね、いわば責任というふうなものがあるかどうか知らんけども、どっちが出しているかというようなことは、やっぱりちゃんとしておくほうがいいですわね。

○河井委員 ただ、そのクリーンセンターへの進入路というのがありますね。尾根を

走って、尾根を走ったときのその、いわゆる搬送車のとかいう分は、中へ入ってしまえばちゃんと洗って出るようなシステムになってるけど、センターに入るまでの進入路のところの汚れた分は、全部側溝からその調整池へ入って鞍居川へストレートで流れてくるようになります。当初はそれも狭かったけども、より広げて全部受けるようになっていきます。それも調整池の中へ入れずに、調整池の外へ直接出すように何かしてあるんですね。そうですね。

だから、とりあえず各地域からこっちに入るまで、入ってしもたら洗浄して出てこられると思うんですけど、そのずっとしとる間に、逆に帰ったときに、きれいにして出発して、それでセンターに入るということをやればね、ちょっとは薄くなるかも。

○野邑委員長 実際は、そういうパッカー車で集めて、洗浄して上がってくるというのはないでしょうね、普通は。そういう問題点が今あるということだけは、委員会のほうは認識しとかないといかんでしょうね。

それ以外、何かございませんか。今、気がつかないでも、後から何か気がついたということがあれば、また事務局のほうにでも言っていただけたらありがたいなと思います。

それでは次、進めていきます。3番目です。供用開始後の調査についてということで、資料3、お願いします。

○事務局（舟引） そしたら、資料3の22ページになります。ごらんいただきたいと思います。供用開始後の事後監視調査計画ということで、25年度の分を掲載しております。

24年度が工事最終年ということで、一番多くの項目を調査したわけですが、平成25年度は、同じ項目で24年度に調査しました同じ場所で、同じような時期に同じ項目を再度、25年度も調査をするということで予定をしております。表の中に赤字の分があるんですけども、済みません、一番左に環境要素ということで、大気汚染から一番下の動物までの種類があります。この中で運営事業者のほうで、こういう調査をしますということで、日立造船さんのほうから提案をしていただいた項目がありました。それと組合のほうで今までずっと調査をしていた内容等をあわせて協議をいたしまして、基本的に施設の中、それと施設の敷地境界、そこまでは、運営事業者の日立造船さんのほうが専門の業者を雇って調査をしますというふうにして

います。

施設以外の河川の分ですとか、離れます大気汚染の関係ですとか、周辺地域に係る部分は、組合のほうで責任を持ってしますということで、調査の中身を分担させていただきました。こういう形でアセスの中にありました計画では、供用開始の当初年のことまでしかちょっと出ておりません。それ以降の分が、出てない分がありますので、とりあえず平成25年度、来年度は、今年度と同じ項目を調査するというのでさせていただきまして、それ以降、26年度以降なんですけれども、それにつきましては、施設の運転状況もあるでしょうし、それから、その結果を、今までの調査の結果を踏まえて、これから先、26年度以降はどういう調査を、どういう形で進めていくのかというのを、この環境保全委員会で再度検討をお願いしたいなというふうに考えております。とりあえず来年度、平成25年度は、今年度と同じ項目を全て調査します。そういう計画で進めたいと思います。

以上です。

○野邑委員長 何か、25年度に関して、それ以降は少し相談事もあるということなんですけれども、それはそれで仕方ないかなと思いますけど。供用開始した後、1年でほとんどいろんなことがわかってしまうだろうと思いますけれども、何か疑問とかございましたら。これも、今はなくても、後から気がつかれたらまた事務局のほうへ出していただいたらありがたいなと思います。

○藤東委員 この運営事業者が実施するという、つまり、この赤字のところは運営業者ということですね。

○事務局（舟引） はい。

○藤東委員 運営事業者が実施するという、これが一般的なやり方なんですか。その調査をするというのは。

○事務局（舟引） それは、それぞれの施設で違うとは思いますが。

○藤東委員 私は運営事業者以外の方が調査するのが一般的じゃないかなという、そういう感じがしますけど。

○事務局（舟引） 日立造船さんが直接されるわけではなくて、専門のそういう調査機関に委託をしていただくと。

○藤東委員 いやいや、当然それはそうだろうと思いますけれども、日立造船さんが依頼をして、全て、そういった経費についても日立造船さんが払われると、そうい

うことですか。それがいいんですかね。

○野邑委員長 そのほうが事務局は安くつくだろうけども、実質、多分、委員さんのほうは、信頼性の問題みたいなことも一部、裏にはあるのかな、ないのかな、というわけでもないね。

○藤東委員 そういうふうにも思われても仕方ないんじゃないかなと思いますね。

○野邑委員長 そこは信頼の問題で、今後こういうことは実際にふえていく話で、全部、その建屋まで入って、でも、建屋は自分のところの建屋やからね、測定しようと思ったら何ぼでもできるわけですね、実際。さあ、どうしましょうかね、判断のしようがない。

○事務局（舟引） 一応任せっ放しということではなくて、そのときには必ずこちらのほうも立ち合いをしながら、現場を見ながら進めたいとは思っておりますけども。

○藤東委員 いや、委員さん、委員さんといいますか、私はちょっとそうじゃないほうがいいんじゃないかなという気はしますけども、委員さんの中で、やるのはそれでいいんじゃないのかという、委員長初めね、そういうことでいいんじゃないかということであれば仕方がない、ええと思いますけれども、私はそうじゃないほうがいいんじゃないかなという気がしましたんで言いました。

○野邑委員長 どう諮りましょうか。それは、日立造船も邪魔臭いことやらんほうが楽ですわね。本当に、こんなことやりたくないですわ、本音を言えば。どう諮ったらいいですか。ちょっと私もこういうテーマは、信頼性の問題とか、そういう話も、まあまあこれは、暗に表現しているわけじゃないんだけども、事務局、ちょっと考えてください。この委員会で、委員会でこれは信用できんから、全部、事務局やってくれという話になったら事務局がやらなしようがないですね。それだけのことです。やる内容は一緒ですからね。どちらがそういう、やって。でも多分、測定していただく業者はそう変わらないと思うんですけどね。変わる場合があるかもわかりません。

○土井委員 分けた意図というのは何かあるんですか。どっちかがやるんじゃないかと、分けた。

○事務局（舟引） 4月以降の運営事業者を決定するときに、総合評価方式ということで、いろんな事業計画をそれぞれの企業のほうから上げていただきました。その中で日立造船さんのほうは、施設の安全性をきちんと確かめるためにということで、

こういう調査をやりますということで提案していただいたんです。その部分と組合のほうでしていかなければならない調査の項目が、同じものがありますので、それについては日立造船さんの提案を受け入れて、日立造船さんのほうでしていただくという形でちょっと区分けをさせていただいたんですけれども。

○野邑委員長 妥協点と言うたらおかしいけども、やはりあれですね、実際に騒音とかああいう場合も業者にやっていただいていると。そのところへ、やはり地域の人が立ち会いしてもらってますわね。ちゃんとやってもらってるというように、立ち会いというのはやっぱり大事なんですね。ですから、業者の方の立場でやってもらっても、事務局がちゃんと立ち会いしてきっちりやっていただいているとこの確認をきっちりとしたということであればいいんじゃないかなという気はするんですけどね。

○事務局（舟引） 事務局のほうは必ず立ち会いはするつもりでおりますし、委員さんのほうも、できれば立ち会いしていただいたりとかという形で進めたいなどは思ってますけども。

○野邑委員長 そういう、言うたら、ちゃんと公平に遺憾なくやってるとこの確認をきっちり取るということではいかがでしょうかね、委員さん。どうですか、藤東さん。

○藤東委員 いやまあ、それは、皆、意見がなかったらそのようになるんだろうけど。

○野邑委員長 だから、信頼関係の問題ですからね、信頼の、そこをちゃんとつくり上げておけばいいかなという気はするんですけどね。そういう。

○事務局（眞島） 一応これ、25年度の計画なんで、今の御意見をお聞きして、また26年度以降の、こういう調査について、またいろいろと検討させてもらっていけばというふうには思います。

○森本委員 25年の話や。

○事務局（眞島） 今のはね。

○藤東委員 調査の、その調査機関というのはどんなんですか、同じ内容になるんですか。同じ業者になるんですか。事務局から頼もうと、日立造船からお願いされようと、それはやっぱり都合によってですか。

○運営事業者 組合さんのほうから今使っている業者を紹介いただいて、私どもはその業者に発注して、要は、費用処理だけは私どもがやるというようなイメージで思

っていただければ。

○事務局（舟引） 業者につきましては、組合のほうで入札をします、4月に入れば。それで落札した業者と同じ業者を日立造船さんのほうをお願いするということらしいです。

○野邑委員長 費用分担は、やってやろうということみたいなもんですね。そういうことなんで、今言ったように信頼性の点とかいうのは、保全委員会の大事な項目ですので、やはりきっちりそういう業者の問題とかいうものを事務局もきっちり把握していただいて、25年度のこの内容で報告していただくということではいかがですかね。やはり保全委員会というのは全員一致で行かないとね、多数決で行くような話じゃないですよ、これ。

○田中委員 この赤で書いたものと書いてないもので、今回、黒のものは、こうやってどんな調査をされているかとちゃんと報告書をつけてここで開示されてますよね、今回の黒で書かれている部分ですね。赤で書かれた部分も同じように、こういう結果を開示されるわけですか。そのとき、例えば、煙突なら煙突のどの辺ではかられているかということを確認したら答えていただけるとのことなんですかね。

○事務局（舟引） そうです。

○田中委員 わかりました、済みません。

○野邑委員長 要は、この委員会でも同じような、こういう結果報告書は同じようになるということですね。

○事務局（舟引） はい、ここへはもう全て出します。

○野邑委員長 ですから、変な言い方をするけども、データのごまかしとかそういうのは、何かそういう変なことがないということを前提でやっていかないと。だからそういうことが起こったらというのが委員さんの考えだろうと思います。だから公平にきっちりやっていただいているということであればいいんじゃないかと思えますけども。そういうところを事務局もよく考慮していただいてやっていただくとありがたいなと思います。

○事務局（舟引） わかりました。

○野邑委員長 そういう形でやっていただくということで、よろしく申し上げます。

○田中委員 済みません、さっきの絡みで、大気汚染のところ、年に4回、これははかっていただけることになっているんですが、大気汚染ですね、先ほどの。供用

開始後の事後監視計画として、例えば大気汚染の煙突排ガスの排出の黒の部分ですね、例えば、黒の部分、煙突の部分が4回なんですけど、これというのは、4回、例えば春夏秋冬はかっていただけるんですね。この変化が一番気になる。今までと、この差というのが一番興味のあるところというか、皆さん関心のあるところだと思うんですが、これはどんなデータの処理をされるんですかというのを、表がばっと出されるのか、やっぱりグラフ化したようなものが出されて、一応何か、季節ごとの、済みません、春夏秋冬で、春ごとにされるのか、それとも3カ月ごとに変化を見られるのかという、そういうグラフ的なものは出していただけるんでしょうか。

表をいろいろいただけるんですけど、住民からは、結構、数値をばっと見比べるのが大変だというか、全体の流れが。今までだったら調査1回ごとのものを見てチェックすればよかったんですが、これからは流れというものが大事になってくるということなんで、何かそういうグラフ化の方法とか、あるいは我々が変化を直感でばっと見られるような、そういう方法があれば皆さん安心できるかと思うんですが。

○事務局（舟引） 説明会的时候にもそういう要望が出てましたんで、ちょっとそれは検討させていただきます。

○田中委員 それ、やっていただける可能性はありますか。

○事務局（舟引） はい。

○田中委員 わかりました。

○野邑委員長 そんな難しい話じゃないもんね、あつという間にできますよ。エクセルでもいい、何でも入れたらしまいや、そんなものは。わかりやすい図をちょっとつけていただいたらいいと。四つぐらいの点だからね、目でばっと追いかけてもいいですけども、イメージとして、これが上に上がっているのか下がっているのかとかね、そういうイメージをやっぱり知りたいということだろうとは、私は思います。その辺ちょっと後で出していただいたらありがたいですけどね。

○藤東委員 これ、大気の場合、特に肉眼でもよう見えましてね。最近は、試運転をされたときでも、しょっちゅう、ずっと見えよるわけですわ、私のところは、家からでもね。きょうは向こうに出よる、こっちのほうへ流れよるやろうなとか、そういう目で、自分で見るわけですわ。ですから、春夏秋冬、検査をされるということについても、その日によって風がきついついときとか弱いときとかいろいろあるんで、そこら辺、ちょっと心配なんが。どういうことで調査してもらうのが一番いいのか

わかりませんが。

○野邑委員長 試運転、後から試運転の話が出るんですけども、白煙は出てたんですか。もう全部試運転だから、いろんな。

○事務局（舟引） ちょうど冬場でしたんで、白煙は出ます。

○藤東委員 水質の場合だったら雨が降ってからのということで、今までも私も立ち会いしたり、都合のつくときは立ち会いしたりしたんですけども、大気の場合には、雨とかそういうのは関係なし、もう日が決まったらもうそれでされるのかなと思ったりするんですけど。日というか時期がね。地元にしては、ちょっとこう心配なところがあるんです。

○野邑委員長 それは今、中国からPM2.5とか何かいろいろね、わんさと来てますからね。だからそういうのと一緒にはかったら、その影響が入ってる可能性もあるしね、そんなことを言い出したらね、これね。そういうことのデータをとってたらそういう問題点とかいろいろの出てくると思うんですけども。でもまあ、こういうことに対しては、長い長い歴史を、業者の方もメーカーの人も持っておられてそういう対応策もあると思うのでね。焼却場、きょう、あす、始まったわけじゃないですから、いろんな対策とか何かが、やらざるを得ない場合はできるだろうと思いますしね。それは余り心配してないんですけども。やっぱり白煙というのはこたえるんだろうね。

○藤東委員 それは子供のころから出よったら、それを感じんだけどね、この間、ある日突然出よるもんね。いや本当に、いや、私もこの間、赤穂へ見せてもらいに行っただけど、赤穂なんかはもうずっと、関電から何から、工業団地で、ああいう関電の煙も出よるしね。そやからそれは小さいときからずっと育つとるさかい、こないなもんかなという気はすると思うんですけど。

○野邑委員長 ある日、突然出たらね。

○藤東委員 そうそう、私らの場合は、ほんこの間の、ある日突然から出よるわけやからね。余計それが気になるんですわ。

○野邑委員長 白煙って要するに蒸気なんですけどね。蒸気なんですけれども、それが煙と勘違いするような場合も結構、やっぱり、そういう問題点は起こるでしょうからね。そういうことも含めて、今後の問題になると思いますけどね、それでも。予算があれば、白煙防止のいいのを付けるとかね、そんなこと言うたら怒られます

けどね。そういう、本当につけないかんとかいうような対策をせざるを得ないような場合は、それは我々委員会のほうから申し込むということもあってね、それは当然でしょうけど。今のような意見も保全委員会からはあったということ、委員長も少し心にとめておいていただいて、そして次に進めたいと思います。25年度は、一応ここにあるような資料3にのっとってやっていただくということでお願いします。それで、先ほどの問題というか、御意見を踏まえた形でやっていただいたらありがたいと思います。

それでは、次、4番、性能試験時の調査についてということで、資料4でお願いします。

○事務局（眞島） 性能試験時の調査ということで、資料4、23ページをごらんください。性能試験は供用前に試験運転を行って、各施設の性能の確認を行うということで実施しております。性能試験の項目ですけれども、熱回収施設では、ごみの処理能力ですね。それから排ガス、排ガスの中のばいじん、塩化水素、硫黄酸化物、窒素酸化物、一酸化炭素、ダイオキシン類の調査を行っております。それから作業の環境として、炉室、排ガス処理エリア、それから灰積み出し場で、粉じん濃度、ダイオキシン類濃度を調査しております。そして焼却灰、処理飛灰のダイオキシン類、そして運転しております、その使った薬品とか溶液の使用量、そしてタービン発電の能力、そして緊急作動といいますか、停電したときとか、非常発電機の稼働とかいうような形での試験を行っております。

それからリサイクル施設ですけれども、各種資源ごみですね、缶とか瓶とかいろんなラインがございますけれども、その処理能力。そしてその成果物というか、成果品がどんなものができているとか、異物の取り除きの状況とか、そういうような形で見ています。

それから破碎の基準ですけれども、大型ごみとか、そういうようなものについては破碎をしていきます。破碎の寸法とか粒度について確認をしております。それから、袋で搬入されるものがありますので、その袋は破袋機を通過して、全て破れたというような形での破袋率です。

それから選別基準としまして、缶のラインでは、スチール缶、アルミ缶混合で入ってきます。それがきちっと選別できるかというようなこと。それから、不燃ごみのラインでは、鉄類、これの回収率がどうかというような形での試験をしております。

す。そして作業環境、各場所の粉じん濃度、プラットフォームとか、リサイクル施設は手選別室がありますので、手選別、人が入るところの作業環境を調査しております。

そして、緊急作動試験。これは例えば、破砕機のところで火が起こったり、そういうようなときに緊急停止ができるかとかいうような形での調査を、試験をしております。

そして、各熱回収施設、リサイクル施設が稼働しているときに、敷地境界線上で騒音とか振動、悪臭の調査を行いました。これには、私どもも立ち会いをして確認をしております。

そして次の24ページですけれども、その環境に、いろいろ試験をした中からちょっと抜粋をしてきました。調査の結果ですけれども、1号炉のばいじんは、維持管理の基準としては、にしはりまクリーンセンターでは $0.01 \text{ g} / \text{m}^3 \text{ N}$ の基準値としております。それで、測定値は1号炉とも2号炉ともばいじんは、0.001という形で低い値でございました。法ですね、大気汚染法とかそういう法律に上がっている排出基準値は0.08ですので、随分下になっていると。うちの維持管理基準も、随分下で、厳しく設定してるという形でございます。

それから硫黄酸化物ですけれども、測定値、1号炉7と9、それから2号炉12と14という形で、これは地域によるK値というのがありまして、うちのところの地域は、K値が17.5という形なんですけれども、ここの硫黄酸化物の数値がK値の0.155相当以下というような形になります。維持管理基準値としては、50ppmという形で、維持管理基準値を設定しております。

それから塩化水素ですけれども、これも50ppm以下を維持管理基準としておりまして、1号炉、2号炉どちらも14、18、25、23という形で、維持管理基準値以下になっております。

それから窒素酸化物ですけれども、法によります基準としては250ppm以下ですけれども、にしはりまクリーンセンターでは50ppmを維持管理の基準値としております。測定値としては、29、34、26、33と、維持管理基準値以下で、良好な値であります。

それから一酸化炭素ですけれども、これは100ppmが基準値ですけれども、にしはりまでは、30ppmという形で設定しておりまして、測定値は18ppm、13、18、18とい

うような形で、基準値以下で進んでおります。

それから、ダイオキシン類ですけれども、これも維持管理基準としては0.05ngと
いうような形で設定をしております。それで1号炉、2号炉とも0.000012、
0.00003、0.0033、0.000041というような形で基準値以下の数値でございます。こ
れ、2回やるのは、昼と夜というような形で2回測定しております。

それから次は、その稼働時の騒音ですけれども、朝、昼、それから夕方、夜とい
う形で、敷地境界の4地点で測定をしております。維持管理の基準としては、朝は
50、昼は60、それから夕方50、夜は45dB以下というような形で設定をしておしまし
て、動かしたときに、全てこの基準値以下の数値でございました。

振動につきましては、昼と夜、2回測定しております。基準値は60、夜は55とい
うような形ですけれども、機械でもはかれる30dB以下の数値であるということでご
ざいます。

それから悪臭についてですけれども、敷地境界線上の4地点、18時から夜中の4
時の中で4回はかっております。この悪臭物質と申しますか、22項目を調査してい
るんですけれども、アンモニアとか硫化水素とかアセトアルデヒドとか、いろんな
項目があるんですけれども、その項目の中で、調査した全ての物質の項目で、機械
ではかれる定量下限値未満の数値でございましたということでございます。

以上、報告させていただきます。

○野邑委員長 ありがとうございます。

性能試験は何の性能試験ですかね。2月14日、2月22日。

○事務局（眞島） 2月です。

○野邑委員長 2月のいつですか、2回やられてる。

○事務局（眞島） 2月の22、23です。

○野邑委員長 その時分は、外国からのばいじんはやっぱり来てたんですね、2月の
その時期は。外国からって。

○事務局（眞島） PM2.5とかいうやつですか。

○野邑委員長 そういうばいじん関係の。そういうのは、ここにはひっかかってくる
んですか、測定の方では。

○事務局（眞島） これは、煙突の途中からとってるやつなので。性能試験でござい
ますので。

- 野邑委員長 そうか。だから実際には大気の影響は受けてないんですか。
- 事務局（眞島） それで、大気の調査は25年度これからやる調査で出てきます。
- 野邑委員長 そうか、このばいじんは煙突のやつやね。何か、これ、今の段階ではこういう形で。この日は、やはり白煙は出てたんですか、大分。白煙、要するに白い蒸気は出てましたか。
- 事務局（眞島） やはりその周りの温度と比例して出ております。
- 藤東委員 これ1点、ダイオキシン類の2号炉の分で、左側と右側と違いますけど、上のと比較しても1000分の1ぐらい違いますけど、何でこれだけがきつい、濃いんですか、高いんですか。
- 事務局（舟引） 多分ごみの質によることだと思いますね。たまたまそのときにプラスチック系が少し多かったとか。
- 藤東委員 基準とははるかに違いますけどね。何かこう、極端にあれだから。
- 野邑委員長 1号炉の、ここまで精度よくはかれるんですか、今、ダイオキシン。すごい精度です、これ。最近のダイオキシンの測定はここら辺までいけるようになったんですか。国の基準を1 ngで、ここは0.05ngでね、それよりもかなり下げてるんですけども、試運転だからこんなもんですけど、実際に動かし出したら、ずっといろんなごみが入ってきますから、少しはふえるでしょうけど、それとて。
- 見ていただいて、性能試験が滞りなく行われたという感じはこれでできるんですけども。メーカーの方、何か意見ございませんか。ほかのと比べたらよかったとか悪かったとか、少し。
- 運営事業者 特に意見ということはございませんけど、大体当社のほうでは、大体こんな傾向の想定結果が大体出ております。ただ、どうしてもごみ質その他で若干の変動はありますが、既定値よりははるかにクリアしたような、こういう形の数値が出ることが多いです。特にコメントとしてはございません。
- 野邑委員長 それ以外、何か御意見ございませんか。ないようでしたら、この性能調査が滞りなく済んだというイメージを持つということで進めさせていただきます。
- それでは次、緊急時対応マニュアルという形でお願いします。
- 事務局（眞島） 緊急時（事故）対応マニュアルということで、ちょっと2冊、にしはりま環境事務組合と日立造船株式会社さんのものと二つあるんですけども、日立造船さんの事故対応マニュアル、今、作成されておるところでございすけれ

ども、これは、場内で発生する可能性があるさまざまな事故に対しての対応マニュアルを作成されております。その中で、体制がきちっと決まれば名前を入れていたりというような形で作っていただけるものでございます。それで、次にこのにしはりま環境事務組合が作成している案でございますけれども、これにつきましては、事故が起こったときの連絡とか、そういうことに対してのマニュアルというふうに考えております。

にしはりま環境事務組合の対応マニュアルをあけていただきまして、まず目的ですけれども、廃棄物処理施設においては、廃棄物を適正に処理し、生活環境の保全及び公衆衛生の工場を凶るため「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、施設の維持管理及び安全管理に努めることが必要である。さらに、事故発生時の緊急対応についても個々の施設において発生が予測される事故について適切な対処方法をあらかじめ検討し、事故発生に備えていくことが重要であります。本書では、事故発生時の緊急連絡の方法、関係機関への報告などに関する内容を示したものとしております。

適用範囲ですけれども、このにしはりまクリーンセンターにおける周辺生活環境の保全上の支障が生じた場合、または生じる恐れがある場合が事故というような形にしています。

それから、発生時の行動ですけれども、職員は、日常業務に優先して、この本マニュアルに定める項目を行うということです。それから、事故発生の連絡を受けたときは、休日、夜間にかかわらず事務所に駆けつけて、次の行動を行うということで、けが人の救助、それから関係機関への連絡という形でございます。それから3番としましては、事故に関する連絡及び情報に重要な内容は速やかに文書により記録に残し、的確な対応に役立てるものとする。そして、4番として、事故の種類、被害拡大の度合いによって、適切な事故対策本部を設置するものとするという形にしております。

そして、この緊急連絡先ですけれども、消防、警察、それから県、それから周辺の自治会関係、それから学校関係、それから構成市町、そして環境保全委員会の会長、副会長、各委員の方に連絡するという形にしております。それから、この播磨科学公園都市には、たくさんの企業の方々もいらっしゃいまして、ここへの連絡をどうするかと考えたんですが、播磨科学公園都市まちづくり協議会というのがあります。

ますので、そこに加入されている団体への連絡という形で、まちづくり事務所より連絡するものとする。まだこれについては、まちづくり事務所とはまだ打ち合わせをしておりませんが、こういう形で理解を得たいなと思っております。

それから、事故後の対応ですけれども、クリーンセンターの周辺に被害が生じた場合で、調査が必要と判断した場合には、周辺環境調査を実施し、関係法令に照らして安全を確認する。具体的には、施設周辺の大気汚染調査、水質調査、地下水調査、土壌調査、河床の底質調査などを必要に応じて実施し、環境基準と照らし合わせて確認するという形にしております。

なお、この調査の必要性の判断ですけれども、事故の状況に応じて、環境保全委員会と十分に協議して決定するものとするという形にしております。

そして情報公開・その他、この事故発生、継続、収束、完了、各段階において、事故の状況、原因、対応について、正しい情報を各関係機関に、そして周辺住民に広報するという形をしております。今のところ、これは案で考えております。

以上、報告させていただきました。

○野邑委員長 ありがとうございます。

一応、これ、事務局、環境事務組合のほうの対応マニュアルの案でございますが、これも何か委員のほうで気がついたこととか、今、見て気がつけばいいんですけど、ない場合は、また後からでも事務局のほうに出していただいたら。

この表のところには何かやはり、その事故が起こった場合は、環境保全委員会が入っていますから、この委員会も、これにすぐ対応せざるを得ない場合がありますということですね。だから、私と副会長、各委員に連絡がすぐ行きます。だからそこからあと、事務局と相談して、緊急招集するかどうかやね、そういうことですね。

○事務局（眞島） そうです、はい。

○藤東委員 学校関係があるんですけど、あそこに大きな病院もありますので、病院は入れておいたほうがいいかなと思ったりするんですけど、それはどないですか、リハビリテーションセンター。

○事務局（舟引） そうですね。

○野邑委員長 一番近く、エコハウスもあれ、言わないかんかもわからんね。あそこもたまたまそこに見学者がいっぱい来てるかもわからないです、たまたまね。ですから、そういう人が移動するところは。

○事務局（眞島） 環境体験館。

○野邑委員長 我々エコハウスと言うてるんだけど、環境体験館。何かそれ以外にお気づきの点はございませんですか。この保全委員会の定款の中に、こういう緊急時はどうするというようなこと、定款にありましたか。なかったら定款に入れてくださいよ。そうでないと、この委員会動かれへん。何かありましたかね。

○事務局（舟引） 一応現状では、施設の運転状況に関することという項目で、あと、会議のほうは、委員会は、委員長が必要に応じて招集するという部分でしか今のところはなないんですけれども。

○野邑委員長 今までは、どっちか言うたらね、できるまでの保全委員会的な意味で言うたら、できてからのやつ、もしもそういうのが項目として要るならそこに1項目入れたら、定款の変更ですから、組合議会の議決まで要るんですか。

○事務局（舟引） これは要綱なんで要りません。

○野邑委員長 要らない。

○事務局（舟引） はい。現状では、運転管理の状況に関することと、もう一つ、生活環境影響評価の事後調査報告、それに関することという二つしか項目ないんで、もう少し細かくした分を1回提案させていただきます。

○野邑委員長 今、ちょっと気になったので、それだけです。

○事務局（舟引） わかりました。

○野邑委員長 定款にもないのにできへん。勝手に委員会を招集できない。

何かお気づきの点はございませんですか。これも、今言うたように、後からでもまた事務局に出していただくということでお願いしたいと思います。

日造さんのやつはどうします。この対応マニュアル、日造さんの出されているやつは。これは日造さんの内部でやられることだから、これで気がついたら保全委員会はどうすればいいんですか。見せていただいたというだけでいいんですか。

○事務局（舟引） いや、意見をいただければまた、修正するところは修正します。

○野邑委員長 ということは、我々委員会も認めたということやで。ただ、認める、認めないじゃなくて、意見があつたらどうぞという、そういう立場でいいんですか。

○事務局（舟引） そうですね、はい。

○野邑委員長 そういうことですか。何か筋論ばかり言いますけど、やはり委員会ですから、やっぱりある程度筋論きっちりしておかないと。こういうのはもう既に日

造さんの中で多くのそういう焼却場を建設したところでのマニュアルでしょうから、実際に動いてる内容でしょうからね。この中にぱっと読んで、大きな緊急というか、事故で、事故のレベルが書いてましたね。ああいうような、公的な消防車が来ても、それでも消えないとかね。そんな大きな事故というのは、今までありましたか、過去、焼却場で。

○**運営事業者** 一つだけ、関東のほうで、薬品業者が違うパイプに薬品を突っ込みまして火災が起きたという問題が一つだけありました。

○**野邑委員長** 何が起きたって。

○**運営事業者** 塩酸を違うラインのほうに継ぎ足してしましまして、薬品が化学反応を起こして火災が起きたと。そういう問題が1例だけございまして、それ以降、そういう出入りの業者に関してもしっかりと教育をするようなマニュアルを作成しまして、対応するようにしております。それ以降は、そんな大きなトラブルというのはございません。

○**野邑委員長** それは日造さんで、よそのメーカーも含めて。

○**運営事業者** 地元のお客様のほうで発注された。

○**野邑委員長** アンモニア漏れとかいうことはないわね、そんな。

○**運営事業者** そうですね。

○**野邑委員長** どうしても3・11があったからね。日本人は物すごく事故とかそういうのに対してリスクーになっていきますからね。原子力発電所と比べるほどのレベルではないんですけども。

どうでしょうか。これ、今、御意見いただいたんですけども、例えば1ページごとにこうやって、見ながらやるというようなことも大層やね。これもちょっと読んでいただいてということにしましょうか。どうしましょう。

メーカーさんに逆に質問しますけれども、こういうようなところはちょっと意見をもらえないとかね、そういうのがありましたら、ないようでしたらもうこのままで、後、事務局へ回しますけれども。

○**運営事業者** 現状、私ども、このマニュアルというのは、幾つか、もう10以上の地域で運営をやらせていただいておりますけれども、まず、我々の持つてる一般的なもの、それから、その地域によって非常に独特なものがやっぱりございますので、現状、今、事務局様とそのマニュアルに関しても意見の交換をしながら内容を詰め

ている状況ではございます。ですので、まだ緊急対応マニュアルも案の状態でございます。いろいろお話聞かせていただきたいこと山々あるんですけども、それも一つずつ当たりながら改訂していくということも多々あると考えておりますので、今すぐ、この辺ちょっと意見いただきたいとかというのはなかなかちょっと今、見出せないところではあるんですが。

○野邑委員長 わかりました。メーカーさんとしては、事務局と話を今、進めてこういう格好になってるんで。逆に言えば、これ、帰って宿題みたいにいっぱいありますけども、読んでいただいて、何かあるようでしたら事務局へ出して、意見を整理してもらおうというようにさせてもらいましょうか。委員の方、そんなんでいいですか。実際には、焼却場の内部のことがほとんどですから。だから今、私が大きな事故ありましたかとかいう質問させてもらったと。ですから、わからなんだら、そういう質問を逆に出していただいてもいいんです。

○新土委員 ちょっと教えていただきたいんですけど、実際に稼働しましたら、どれぐらいの職員の方が対応に当たられるんですか、所長さん以下。全職員で当たると書いてありますけども、どれぐらいの職員の方が動かれるんでしょうか。なかなかマニュアルがあっても、人がおってないし、人が少なかったんでは、実際には対応できへんですしね。

○野邑委員長 それは事故の場合。

○新土委員 はい、あってはならないことですが、教育とか訓練やというようなこと、ずっと書いておられますけども、そこら辺が、外から入ってこられる方はたくさんおられるんでしょうけども、職員の範囲としてどれぐらい考えておられてというのを。

○野邑委員長 事務局と、それから実際にその現場で動かしている人たちというような分け方ですかね。ちょっとそれわかりませんが。答えられる範囲で教えてください。

○運営事業者 トラブルの時間によって、その現場にいる人数というのが当然まちまちになるんですけども、そのトラブルの度合いによって、まず、非番であったり休んでる者も駆り出す必要があれば当然緊急連絡が入りますし、かつ、私どもの会社は本社大阪ですので、大阪から必要であれば、もうそこから走ると。プラス、機械的なトラブルであれば、地域の補修の業者さんとかそういったところにも手を借

りて復旧に努めるという形をとりたいと考えています。

○野邑委員長 常時運転していただいている要員の人たちとか、それから予備と言うたらおかしいけども、そういう人たちはどういう人たちがおられるんですか。

○運営事業者 夜間運転は何人で運転するかということですか。

○野邑委員長 いや、昼夜含めて。多分そういう質問だったと思うんですね。常時どいう形で人がおられるんだろうかと。ちゃんと安全に運転してということなんですけど。

○運営事業者 日中は、所長、副所長を含め、日勤者と言われる、普通9時から5時まで勤める者が4人と、それからリサイクル施設、こちらも、日勤ですね、その勤務する人間がおります。こちらにつきましては、ラインごとに、各曜日ごとに配置する人間はまちまちになるんですけれども、少なくとも10名程度はおります。通常の運転に関しては、1班4人で回していきますので、それプラス4人と。ただし夜間に関しては、リサイクル施設のほうは運転してませんし、焼却だけになりますので、基本4名です。

○野邑委員長 事務局のほうはどのような体制ですか。

○事務局（舟引） 組合のほうは、職員が8名おります。施設の休みが日曜日だけになりますので、月曜日から土曜日までその8人で割り振りながらということで、1人か2人ぐらいが休む者がありながらになりますけども、一応月曜日から土曜日まで、職員8人で体制をとります。

○野邑委員長 夜間は誰もいない、事務局は。

○事務局（舟引） 組合はいないですね。

○野邑委員長 それは、緊急連絡網でやらざるを得ないんやね。

○事務局（舟引） そうですね。

○藤東委員 あそこは携帯の電波は弱いんか。

○運営事業者 ソフトバンクは入らない。

○藤東委員 ソフトバンクは入ります、最近。いや、この間ね。

○運営事業者 ソフトバンクが入らないんです。

○藤東委員 いや、それが、それでかな、私の集落へ来てね、アンテナを立てさせてほしいと言うて来たんですわ。それでいろいろ場所を見たんですけども、私は将来のことを思って、ごみ焼却場ができよんですと。波賀町のほうから、姫路市のほう

からもずっと来ますので、できるだけそっちのほうがよくないですかというようなことで、私のほうから外への一番頭へ紹介したんだ。ここが一番よろしいないうことで。恐らくそこへ立つだろうと思いますわ。そしたらもう十分入るんじゃないかと思いますね。1週間ほどしたら返事するというて言うてきたんですけどね。

○野邑委員長 事故は起こらないだろうと思いますけれども、万が一ということもありますからね。

それでは大体これで、何回も言いますけれども、意見とか質問とかそういうのがありましたら、事務局のほうへ出していただいて話を進めていただいたら。どうしても全体でやらないかんような問題が起これば、緊急にまた委員会を開けばいいんでね。ということで、一応これでマニュアルのほうを終わらせていただいて、そのほか何か。

○藤東委員 これ委員会も、稼働し出してからも、やっぱり年に2回ぐらい予定されとんですか。

○事務局（舟引） 一応、年2回の予定はしたいなと思っています。

○野邑委員長 メンバーはそのまま行くわけですね、とりあえず。前と後では違うと、能力に差を感じるとか。

○事務局（眞島） そうですね、24年度に委嘱させていただきましたので、委員さん、2年間。

○野邑委員長 ことしと来年ですね、25年。

○事務局（眞島） そうです。来年もしていただいて、その後また引き続きしていただけるようでしたら、また再任、委譲という形にさせていただきたいと思います。

○野邑委員長 その他は、竣工式の件ですか。

○事務局（舟引） 一番後ろに竣工式の案ということでつけさせていただいております。先般、案内状のほう送らせていただきまして、既に御返事いただいているかと思いますが、内容だけちょっと説明させていただきます。

3月27日の午前10時から、式自体は1時間程度を考えております。場所は、新しい施設のクリーンセンターのほうの一番手前の管理棟の2階の研修室になります。式のほうは、管理者の挨拶の後、建設工事をずっと記録した映像がありますので、それを一度見ていただきたいなと思います。約20分ぐらいです。来賓の祝辞があって、感謝状贈呈をさせていただいて、4月から運営していただきます運営事業者、

日立造船株式会社さんのほうからも挨拶をいただくという形で、簡単な式典になりますけども、こういう形で予定をしておりますので、御都合がつけばよろしく願いしたいと思います。

それともう1枚、カラーの地図をつけた分があるんですけども、一応今週の金曜日、3月15日に、施設、あした、あさって検査がオーケーということになれば施設の引き渡しになります。それで引き渡しになれば、土日の16、17で事務所のほう、全て引っ越しをしまして、新しい施設のほうへ事務所を移転しますので、来週の月曜日、18日からは向こうの施設のほうで事務所をあけるようになります。一応、住所と電話番号とファクスとそこに書いておりますので、もし何かありましたら、18日以降はこちらのほうへお電話等いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○野邑委員長 ちょっと余分やけど、施設の運営事業者が委託された日にちはいつでしたかね。

○事務局（舟引） 10月23日の契約。

○野邑委員長 もうスタートしてるんだよね、してるんだ。そうでした。日立造船と施設事業者とが、もうそこで話し合いしながらやってるという立場ですね、同じ会社ですけども。

○事務局（舟引） そうですね、試運転のときにも入っていただいて、実際に現場にはいていただいております。

○野邑委員長 施設の運営事業者というのは、後々焼却炉を運営して、運転して、そういう事業を推進する、これはもう何社かの間から選んで、日造さんがやっていただくという形になってるわけです。私としては、そういう同じメーカーで、同じ事業者がやると、後々安心なんですよ。よその事業者が入ると、なかなかまたそこで折り合いがとれない場合が出る場合もあるということは聞いてます、よその市町村ではね。たまたま今回は、そういう形になりましたので。

○藤東委員 15年、20年とおっしゃってた。

○事務局（舟引） 15年です。

○藤東委員 15年ですか。

○野邑委員長 竣工式はこういうことで進められるということでもあります。

何かその他のことで、竣工式も含めてございますか。

○森本委員 その他のその他ですけど、今現在、ごみが搬入されてますよね。日常、ごみ言うてもいろいろあるんですけども、燃えるごみ、それからリサイクルされたごみね。それがどのぐらい、日量、月でもいいです。どれぐらいの量ある。

○野邑委員長 実質ね、実質どのぐらい。

○事務局（舟引） まだ、試運転のときは全量は入れてないんで。

○森本委員 スtockヤードでまだ置いておられるの。

○事務局（舟引） いえいえ、全部の量を受け入れしているときがないんです。

○森本委員 量的にはわからない。

○事務局（舟引） 1月からは事業系のごみも一緒に入れたんですけども、月の初めは日量130トンぐらい入った日もありますし、通常少ないときは、40というような日もあります。

○森本委員 それは燃えるごみ。

○事務局（舟引） はい。

○森本委員 リサイクル、今、地域住民全部ですね、リサイクルを今やりよんですよね、分別を。それはどのぐらいあるんですか。種別によって違う。

○事務局（東口） ごくごく限定して受け入れをしましたので、余り、今、全体の量はちょっと把握していませんが、ただ、去年から分別を始められた佐用町、上郡町さんもそうですけれども、なんかについては、やはり、当初計画していた予定よりかなり廃プラスチックとかそういうのが分別がきちっとされてきて、ペットボトルも結構量としては多く出てました、その期間については。1月間だけだったんですけど、入れたのは。

○森本委員 まだそれなら量も把握しといてくださいね。

○事務局（舟引） そうですね。とりあえず試運転に必要な分だけしか集めませんでしたので。

○森本委員 それと、供用開始したらね、稼働率どれぐらいで焼却される、その辺は維持管理費に大いに影響することだろうと思いますのでね。

以上です。

○野邑委員長 その他で、もしも御質問があるようでしたら、まだ委員会を閉めてませんので。実際に今、これスタートしたら、分別収集とかああいうのは、地域によ

ってある程度差があったでしょう。だからそれを今度は均一にするということですから、最初はトラブルがちょっとあるかもわかりませんね。きちりやっているところと、まあまあやっているところで、まあまあのところは大分しんどいと思いますね。そういうことは、保全委員会とは直接関係ないんですけどね。

何かそういう御意見が、もしも質問とか何かあるようでしたら、気楽にやっていたらいいと思うんですけどね。何せ保全委員会は保全が目的ですから、環境保全ですから。何もこの委員会で、はいはい、しゃんしゃんとやるだけが能じゃないんで。特に一番影響を受ける地域の住民の人たちの問題です。

○河井委員 環境保全になるかどうかわからないですけど、いわゆるごみ収集車の管理とかそういうものも事務組合になるんですか。教育とか、運行のあれ、収集車の、搬送車。

○事務局（舟引） 基本的には、収集運搬はそれぞれ構成市町のほうでお任せしているんですけども。

○河井委員 各町の、市町の。

○事務局（舟引） はい。それでも、うちで何もしないわけではないので。

○河井委員 もし、いろんなトラブルとか安全面とかやったら、一応そちらに言って、そちらから各市町へ言っていただくような。

○事務局（舟引） それで結構です。

○野邑委員長 稼働当初はそういうパッカー車だからね。なれてないパッカー車もあるだろうし。

○河井委員 先ほど言いましたけど、枇杷の谷のあれがこれからもまだどんどんふえますからね。いわゆる弦谷、佐用のほうから来るのと。

○野邑委員長 ダンプカーですか。

○河井委員 はい。先日もトンネルのところで死亡事故が発生しましたし。

○野邑委員長 死亡事故が。

○河井委員 はい。だから当然、従来だったらごみ収集車、例えば、こっと避けて乗り上げるところが、交通量が多いですから、右に振っただけで対向車が、ダンプが来ておると、収集車が来ておるということで一般の人の交通も、交通量が多くなるということは、車と車の事故がやっぱり多くなってきてるんですけどね。今までやったら、田舎ですから、事故ったら溝へ落ちただけとか、はみ出したりだけで済んだも

んが、いわゆる死亡事故までなってきましたから。

○野邑委員長 確かにダンプカーも台数多いですからね。

○藤東委員 多いときには600台ある。

○野邑委員長 600台。もう本当に何台も連なって動いてますからね。

○河井委員 だから、この進入路の三差路だったら、本当に北から南から、両方からそこへダンプが来ているところに、今度はごみ収集車も入ってくる場所ですから、三つ入ってくるようになりますね。だから本当に一般の人は大変。

○野邑委員長 そこは、信号は今ないんでしょう。

○河井委員 この三差路はないですね。

○野邑委員長 ないですよ。

○藤東委員 ガードマンがおるんです。

○野邑委員長 ガードマンじゃね。

○藤東委員 ガードマンは、このごみ運搬でもそうですけど、何のためのガードマンかという、運搬車のためのガードマンなんです。歩行者とか一般車をとめさせてでもそっちを通すという考え方のガードマンなんで、本当に逆なんです、今はね。だから、通行車とか一般車のほうが遠慮して通らんなんよな。

○野邑委員長 そういう安全面がやっぱり、保全委員会とは直接関係ないけれども、問題が起こる可能性があるね。実際ダンプはすごいですからね。パッカー車が行って、住民と車とでね、そんなに山ほどあるわけじゃないから。ダンプはすごい、確かに。そうかといって、ダンプやめとけというわけにはいかないし。あそこら辺は、問題が一番起こるところですね。それと、事故が起こったときの対応が大変だね。

○河井委員 だから、中央交差点からあれが4時間通行どめになりましたから、その事故でね。結局、片側1車線ですから、はみ出せば。だからあのときも収集車は上に上がる。

○事務局（東口） そうですね、あそこは通らずに遠回りして上がってきておりました。

○野邑委員長 こっちからあそこのエコタウンのところは狭くなってますわね、ぐると曲がるところがね、カーブするわね、あそこ。その辺が一番危ないのかな、カーブして入っていくと。これは警察に言わないかんのですかね。お願いするとか何か。何ですかね、そういうのは。保全委員会は直接関係ないけども、今、ちょっと

雑談みたいな格好になってますけど。そういうのを聞いておくのも、事務局としてはありがたいと思いますけどね、事が起こったときにね。

○河井委員 それとこの消防署が上郡のその分署の、この光都の分署になりますけど、そういう化学的な分は、この分署は設備できとんですかね。光都の分署は。

○藤東委員 今度は管轄が三日月か、三ッ尾の場合だったら、今度、西播磨広域の、あの消防になりますわ。管轄区域がね。

○河井委員 佐用は、西播磨に入ったから。ただこれは、赤穂の分署でしょう。だから入らないでしょう。

○藤東委員 直接は、要請があれば対応するだろうけどね。まずは、西播磨から行くということになる。

○野邑委員長 佐用に。

○河井委員 だから一番近いところに化学車とかああいうのがないのと違うかなと思う。

○藤東委員 それはつらいですね。私らにしたらね、住民にしたってね。

○野邑委員長 管轄が違うのか。

○藤東委員 もう5分ほどのところで来ていただけたところが、15分しないと来ないとかね。

○河井委員 救急車でもこの直下は赤穂から来ますし、上はここが近いと。

○藤東委員 そうそう、それがつらいところです。

○河井委員 だから、ここの消防や救急車は、この直下にある、上郡側には来ないんですよ。3分で来れるところが、向こうから15分かかってしか来れない。

○藤東委員 がつらいところですね。

○河井委員 その境界、組合立とあれとで、分署が目の上にあるのに、上から来ずに。そういうことですね。だから赤穂消防の分署ですから、そういう装置があるんかどうかということですね。

○野邑委員長 これは、事務局よりも、議会のほうの問題ですかね。やっぱりそういう問題も起こりますね。というのは、今までなかったものができたんですからね。やはりそうすると周りかてそれに合わすというようなことも必要かもわからんですね。そういうようなことも、これは保全委員会としてじゃないですけども、事務局と話を、もう直接やるしかないですね、現実にはね。事務局も実際にはそういうこ

とに気がつかない。それは管理事業者のほうも今後は車に乗っていくわけですからね。全部がやはり車社会で動かなきゃあないですからね。気をつけてくださいだけでは済まんかもわからんですね。今、そういう問題点もあるということだけ事務局、ちょっと。保全委員会の意見ではないですけどね、これは。

それでは時間も4時前になりましたので、これで第7回の保全委員会を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○事務局（舟引） どうもありがとうございました。